

## 議長定例記者会見の概要 (2月定例会)

日 時：令和4年3月16日(水)  
11時48分～12時11分

場 所：議長応接室



### 【議長発言】

(中野議長)

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日で2月定例会が終わりました。来年度の予算、補正予算も2件ありましたが、合わせて64件の知事提出議案につきまして、全て、原案どおり認めたところです。

また、代表質問・一般質問がありましたが、16名の議員が質問に立って、県政の様々な課題について活発な議論を展開してくれました。

このほか、議員発議案6件を可決いたしました。

特に、「ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議」については、緊急性を鑑み、3月3日に臨時の本会議を開いて、全会一致で可決をしました。ウクライナに対する支援の輪の広がりを受け、3月11日には、議員の皆様方等の御理解・御協力をいただきまして、本県議会でも、人道支援の一助として、議会棟に募金箱を設置しました。また、県にも募金活動の要請をいたしました。

おとといの議会運営委員会において、議員定数・選挙区の区割りについて、副議長から報告がありました。そのことについては、後ほどコメントをしてもらいます。

コロナ感染等については、3月6日に、まん延防止等重点措置が解除されましたが、赤圏域が継続されるということで、県民の皆様には引き続き、感染防止対策の徹底をお願いしたいと存じます。

今年度を振り返りますと、昨年度に続きまして、新型コロナウイルス感染症による、様々な制約がある1年でありました。この1年間に、定例会と臨時会が合わせて8回開催され、執行部には、感染症対策や経済対策など、20回にわたり補正予算を組んでもらい、原案どおり可決してきたところです。この1年間は、閉塞感のある1年間でありました。議会活動もそれに影響を受けたような気がいたします。

また、宮崎市内海での土砂災害もありまして、自然災害への対応、国土強靱化の重要性も改めて感じたところであります。

議会といたしましては、県民の命と暮らしを守るため、本会議や委員会審査等を通じた提言、国への意見書提出、要望活動などに鋭意取り組んできたところです。今後とも県民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、県政の様々な課題に対する施策のチェックや、積極的な政策提言に取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上であります。

(濱砂副議長)

私のほうから、議会改革・活性化について、座長を務めておりましたので、お話をさせていただきます。議会改革・活性化の取組につきましては、3年前の改選後から検討を進めておりました。昨年2月の議会運営委員会で、2年間の取組状況の報告を行ったところであります。

本年度は検討項目の一つであります。令和5年4月の県議会議員選挙における議員定数・選挙区の区割りについて、令和2年の国勢調査の結果に基づいて、各会派で検討を進めてまいりました。その結果、おとといの議会運営委員会で御報告をいたしました。現行のとおりとすることになったところであります。

また同じく、検討項目の一つであります。議会のICT化につきましては、現在、取組を進めているところでありまして、令和4年度は、タブレット端末等を調達する予定にしております。

今後とも、議会活性化については、不断の見直しを行うなど、継続的に取り組んでまいりますので、マスコミの皆様方には引き続き、県民への情報発信への御協力をお願いしたいと思います。私からは以上であります。

## 【質疑応答】

(宮崎日日新聞)

議長に伺います。今回、当初予算に加えて補正予算も審議されましたが、常任委員会において、コロナ対策で追加提案された議案の審査を行う過程で、委員から、スピード性を求めるために専決処分でよかったのではないかと、というようなお話も出ていました。原則としては、審議して採決するという事だと思っておりますが、そのあたりについては、議長としてどう考えられますでしょうか。

(中野議長)

予算を専決するか、臨時会を開催するかを決定するのは知事です。知事が決定して、それを我々が承認するかしないかです。ただ専決の場合、専決を行った次の議会に報告することになりますが、仮にそれを否決した場合も、予算の執行に何ら影響はありません。それでは、議会とは何だろうかという気がします。

専決が認められる場合は、地方自治法で定められているのですが、昔は「開催のいとまがないときには」だったけれども、現在は「時間的余裕がないことが明らかな場合には」と、十七、八年前に改正されています。世の中が緊迫した状態——戦争状態とか、こういう感染を伴うような疫病が発生して、一刻を争うような場合、というふうに解されるわけです。

専決処分を拒否するものではありません。ですが、8月臨時会の時、まん延防止等重点措置が適用されたら、という前提で組まれた予算を審議しましたが、そういうことができることを見れば、議会の存在を高めるという意味からも、できれば臨時会を開催してもらおうほうがいいという私の思いはございます。

(宮崎日日新聞)

議長に伺います。今回、来年度予算等を審議されたわけですがけれども、来年度から、フェリーや屋外型スポーツ施設の整備といった大型プロジェクトが本格的に始まって、議会のチェック能力がますます求められるかと思えます。特にフェリーは、かつて議会でかなり活発に議論された事案でもあります。

このような大きなプロジェクトが始まるということも踏まえて、来年度以降の議会の役割の果たし方について、どう感じられたでしょうか。

(中野議長)

県債残高もかなり好転はしてきています。少し前までは、宮崎県の県債残高は9,000億円を超えておりましたし、臨時財政対策債を除いても残高は5,000億円を優に超えていましたが、最近はその以下になっています。また、コロナ禍なのになぜ、という疑問もありますけれども、来年度は、法人事業税や個人県民税も多く見込まれています。県の台所事情は改善してきたとは思っています。ですが、自主財源比率は40%程度ですし、もともと宮崎県の財政は脆弱だという認識であります。

そのような状況で、大きな事業に次々と予算を投下していくわけですから、当局にはそのことを十分認識してもらって、1億円でも2億円でも、事業費を削減できるような進め方をしていただきたいと思います。

一方で、県庁の建物も、延命策をしながらずっと使っておりますけれども、限度があります。特に1号館は、築60年を超えようとしています。人口が減る中で、職員数や建物の面積がどれくらい必要なのかということも鑑みながら、新たな投資もしなければなりません。

ですのでやはり、今から少しでも節約しておいて、後の人たちに迷惑がかからないように、という視点で、現在の議員である我々がチェックをしていかなければならないと考えております。

(宮崎日日新聞)

副議長に伺います。議会改革の一環で、次期県議選の選挙区と定数は現行どおりと決まったことについてです。

議員1人当たりの人口の倍率が、2倍以内が目安のところ、1.99倍になっており、宮崎市選挙区と周辺の選挙区との格差がますます広がっています。人口減等を考えると、次に定数等を考える際には2倍を超えてしまうのではないかという見立てもできます。

今回、現行どおりという結論になったのは、かなり難しい判断だったのかなとは思いますが、今回の判断について、また、次に検討する際にどういう議論がなされるべきなのかということについて、座長を務めた立場として、考えをお聞かせください。

(濱砂副議長)

平成23年の選挙から、今回まで変わってないので次の選挙で4回目となります。

平成23年の選挙区割りなどを検討していた当時、喧々諤々の議論をしていたのですが、一つは、人口が一番密集してる宮崎市選挙区の定数は配分通りでいいのかという議論がありました。そしてもう一つ、人口減少地域である中山間地域の定数を減らしていいのかという、2つの議論がありました。

宮崎市が中核市になって権限移譲が進んできたことや、中山間の過疎地域は土地の面積が非常に広いこと等も鑑みながら、いろんな議論をしていく中で、最終的には宮崎市選挙区から、2つ議席を譲っていただくということになりました。詳細を述べますと、総人口を議員数で割った、配当基数という数値があるのですが、この配当基数の切捨て部分が一番大きかった児湯郡選挙区を1名増やし、2番目に大きかった延岡市選挙区も1名増やし、宮崎市選挙区の定数を2名減らすことになりました。仮に議員定数が40名なら、その次に大きいのが西都市・西米良村選挙区でしたので、西都市・西米良村は定数2に、定数が41名であれば、東臼杵郡選挙区も定数2になっていたと思います。

ところで、都道府県議会の議員定数を見ると、人口90万人から110万人の都道府県では、宮崎県が人口107万人に対して定数39名で、一番少ないのです。多いところは、石川県が人口113万人に対して43名、それから人口112万人の大分県が43名、人口107万人

の山形県も43名です。こういうデータを見ると、宮崎県議会の相対的な議員数は決して多くはなく、国内最低になっています。

また、今回の国勢調査の結果で串間市選挙区と宮崎市選挙区を比較すると、一票の格差は1.99倍になっています。将来どうかというのは、その時にならないと分かりませんが、2倍を超えるだろうというのは十分想定されますし、その場合、地域の均衡を取りながら定数をどうするかというのは、その時点で慎重に考えていかないとはいけません。ただし、今回の1.99倍という値は、前回、平成23年の選挙以前に協議した際の範囲内だということで、今回は現行のままでいきましょうということになりました。

次に検討する際には、慎重に、例えば特別委員会でもつくって、しっかりとした議論を行いながら、県民が納得いくような方向で進めていかなければならないと思っております。

(宮崎日日新聞)

関連してもう1点伺います。前回、定数を削減したときは、特別委員会を設けて2年間議論して、いろんな数字が出てくる中で、39名という形に収まりました。次も定数を減らせばいい、という問題ではないとは思いますが、議員さん自らのことということもあって、どう議論していくのかということも、なかなか難しい問題だと思います。今回の1年間の議論を通じて、将来的にどういう視点で、どういう気持ちで議論していかなければならない、というようなお考えはありますか。

(濱砂副議長)

あくまで基本は、県内皆平等ということです。距離や面積、あるいは高齢化も含めて考えたときに、何をもって定数を決めていくかというのは、その時点で議論をしてつくり上げていくべきだと思います。

総体的に見ると、国内の各都道府県との均衡や、地勢や面積、高齢化率といったものを基本にしながら、最終的には、全体の人数割りということになっていくだろうと思います。そのために何をするかというと、合区で今の選挙区を変えるか、あるいは、今の配当基数に基づく調整を変えるのか、定数を減らすか、という方法しかないと思います。

だからその時点で、全国の状況を十分調査した上で、しっかりと議論していかないとはいけないと思っております。